Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成29年12月22日港湾局産業港湾課

「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)」の 第2回目の募集を行います。

国土交通省港湾局は、港湾管理者とクルーズ船社から、「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)」の第2回目の募集を行います。

国土交通省は昨年10月、港湾管理者とクルーズ船社から、「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)」を募集し、6港(横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港及び平良港)を「官民連携による国際クルーズ拠点を形成する港湾」として選定しました。

その後、民間資金を活用し、官民連携によって国際クルーズ拠点の形成を図るため、平成 29 年通常国会において港湾法を改正し、国が指定する港湾において旅客施設等へ投資を行うクルーズ船社に岸壁の優先的な利用を認める新たな制度を創設しました。当該改正港湾法に基づき、国土交通省は、平成 29 年7月 26 日、これら6港を新制度を適用する「国際旅客船拠点形成港湾」として指定し、現在、各港において、必要な岸壁整備等が進められているところです。

今般、上記の第1回目の募集後の状況を踏まえ、以下のとおり、第2回目の募集を行います。

1. 応募の方法

港湾管理者及びクルーズ船社は、連名で、平成30年1月24日までに、計画書(目論見)を作成し、 国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室に提出してください。

2. 応募の受付

募集開始の日より平成30年1月24日まで提出を受け付けます。計画書(目論見)の提出の受付をもって応募とみなします。

3. 想定スケジュール

平成 29 年 12 月 22 日 : 募集開始 平成 30 年 1 月 24 日 : 募集締め切り

〈添付資料〉

- ・官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書(目論見) 募集要項
- 添付資料-1 官民連携による国際クルーズ拠点の形成
- •添付資料-2 官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)の評価等

【問い合わせ先】

港湾局産業港湾課 伊藤、中野、下岡

TEL:03-5253-8111(内線 46-424、46-422、46-423) 直通:03-5253-8673 FAX:03-5253-1651